

料金表

かりや中小企業サポートオフィス

着手金：なし

月額報酬：なし

中間金：なし

買い手様

売り手様

成功報酬：成約価額の2%
最低報酬25万円（税込275,000円）

成功報酬：成約価額の1%
最低報酬25万円（税込275,000円）

成功報酬の算定において、レマン方式を採用していません。

簡易財務デューデリジェンス費用：10万円（税込110,000円）／回

詳細なデューデリジェンスが必要な場合は別途ご相談ください。

成約価額について

■ **成約価額**：M&Aなどにおける以下に定める価額をいいます。

- ① 株式、新株予約権又は新株予約権付社債の譲渡：譲渡価額の総額
- ② 出資持分譲渡：譲渡価額の総額
- ③ 事業譲渡、資産譲渡、権利譲渡、地位譲渡：譲渡価額の総額
- ④ 会社分割：分割対価の総額
- ⑤ 公開買付け：買付価額の総額
- ⑥ 株式移転：売り手に交付される株式などの時価評価額の総額
- ⑦ 株式交換：売り手に交付される株式などの時価評価額の総額
- ⑧ 株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行：発行価額の総額
- ⑨ 合併：合併対価の総額
- ⑩ 合併会社の設立、共同出資：出資額（現物出資した財産の時価評価額を含む）の総額

■ 売り手と買い手（いずれも関係会社、関係する個人などを含む）との間で複数の取引が行われる場合：各取引に係る価額の合計となります。

■ M&Aなどの実行に関連して、役員退職慰労金の支払い・役員貸付金の返済・売り手所有不動産の譲渡・配当金・自己株式の取得・保証金又は敷金など、実質的に譲渡対価と認められる場合には、当該金額も成約価額に含まれます。